4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示す場所に提出しなければならない。
③　開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）
⑸　契約書の作成の要否　要。
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、価格と価格以外の要素を総合的に評価して得られる数値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格と価格以外の要素を総合的に評価して得られる数値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOSAWA Tomoyuki General Manager of Nagano National Highway Office, Kanto Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : R5 Nagano Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
⑥　Other details, by the tender documentation.
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　6 Feburary, 2023
⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　8 March, 2023
⑽　Contact point for the notice : MIYAZAKI Yuuko Contract Section, Accounting Division, Nagano National Highway Office, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 145 Nakazeki, aza Turuga, Nagano-Shi, Nagano-Ken, 380―0902 Japan, TEL 026―264―7002 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。
並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
令和４年12月26日
分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
利根川ダム統合管理事務所長　佐々木智之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　10
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
Ｒ５利根統電気通信設備保守業務　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑸　履行場所　関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所管内
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。
なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　入札参加者に要求される資格
①　基本的要件
ア　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。